

議会だより

平成26年
5月1日
発行

第19号



↑ 天王川公園の藤棚

※議会だよりは、3月・6月・9月・12月の年4回の定例会、また、必要に応じて開催される臨時会の内容を中心に編集しており、2月・5月・8月・11月に発行します。

お知らせ

3月の議会では、新年度(26年度)予算等を審議しました。5月の臨時会では、正副議長や各常任委員会の委員長等が選ばれ、新しい議会体制になります。

目次



- 議決結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 議案に対する賛否一覧・・・・・・・・・・ 3
- 議会レポート・議案に対する討論・・・・ 4
- 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 委員会レポート・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 議会改革の取り組みの紹介・・・・・・ 15
- 第1回臨時会及び第2回定例会の予定・・・・ 16

◎平成26年第1回津島市議会定例会 議決結果

- ★議案第1号 平成26年度津島市一般会計予算について……………多数で可決
- ★議案第2号 平成26年度津島市国民健康保険特別会計予算について……………多数で可決
- ★議案第3号 平成26年度津島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について……………全員で可決
- ★議案第4号 平成26年度津島市コミュニティ・プラント事業特別会計予算について……………全員で可決
- ★議案第5号 平成26年度津島市介護保険特別会計予算について……………多数で可決
- ★議案第6号 平成26年度津島市流域関連公共下水道事業特別会計予算について……………多数で可決
- ★議案第7号 平成26年度津島市後期高齢者医療特別会計予算について……………多数で可決
- ★議案第8号 平成26年度津島市民病院事業会計予算について……………全員で可決
- ★議案第9号 平成26年度津島市下水道事業会計予算について……………全員で可決
- ★議案第10号 平成26年度津島市上水道事業会計予算について……………全員で可決
- ★議案第11号 津島市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について……………全員で可決
- ★議案第12号 津島市職員の給与に関する条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第13号 津島市災害派遣手当に関する条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第14号 津島市職員等の旅費に関する条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第15号 津島市南文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について……………多数で可決
- ★議案第16号 津島市都市公園条例の一部改正について……………多数で可決
- ★議案第17号 津島市青少年問題協議会条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第18号 津島市社会教育委員条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第19号 津島市民病院事業の設置等に関する条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第20号 津島市上水道条例の一部改正について……………多数で可決
- ★議案第21号 津島市上水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第22号 津島市下水道条例の一部改正について……………多数で可決
- ★議案第23号 津島市コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部改正について……………多数で可決
- ★議案第24号 津島市火災予防条例の一部改正について……………全員で可決
- ★議案第25号 津島市手数料条例の一部改正について……………多数で可決
- ★議案第26号 市道の路線認定について……………全員で可決
- ★議案第27号 財産の買入れについて……………全員で可決
- ★議案第28号 財産の無償譲渡について……………多数で可決
- ★議案第29号 平成25年度津島市一般会計補正予算(第4号)について……………全員で可決
- ★議案第30号 平成25年度津島市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について……………全員で可決
- ★議案第31号 平成25年度津島市介護保険特別会計補正予算(第3号)について……………全員で可決
- ★議案第32号 平成25年度津島市流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について……………全員で可決
- ★議案第33号 平成25年度津島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について……………全員で可決
- ★議案第34号 平成25年度津島市民病院事業会計補正予算(第2号)について……………全員で可決
- ★議案第35号 平成25年度津島市下水道事業会計補正予算(第1号)について……………全員で可決
- ★議案第36号 平成25年度津島市上水道事業会計補正予算(第2号)について……………全員で可決
- ★議員提出議案第1号 津島市副市長定数条例の一部改正について……………少数で否決
- ★議員提出議案第2号 手話言語法制定を求める意見書……………全員で可決
- ★議員提出議案第3号 消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書……………多数で可決
- ★請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願……………全員で採択
- ★請願第2号 特定秘密保護法撤廃のため国に意見書提出を求める請願……………少数で不採択
- ★市長の退職の期日に関する同意について……………全員で同意

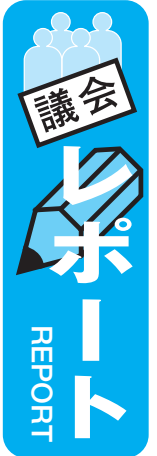
◎開かれた議会を目指す取り組みとして、議員がどの議案に賛成したか、反対したかを一覧表にして掲載しています。

平成26年第1回定例会【議案に対する賛否】 賛成:○ 反対:× 採決不参加:—

議案番号	件名	改革クラブ				新市民クラブ			青風会			共産党議員団		新生クラブ		公明党つしま		無党派		
		東国伸	津田秀幸	後藤敏夫	日比一昭	加藤則之	日比野郁郎	長尾日出男	加藤哲司	大鹿一八	上野聡久	山田真功	杉山良介	伊藤恵子	垣見信夫	西山良夫	本田雅英	森口達也	宇藤久子	小山高史
1	平成26年度津島市一般会計予算について	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
2	平成26年度津島市国民健康保険特別会計予算について	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
5	平成26年度津島市介護保険特別会計予算について	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
6	平成26年度津島市流域関連公共下水道事業特別会計予算について	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
7	平成26年度津島市後期高齢者医療特別会計予算について	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
15	津島市南文化センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
16	津島市都市公園条例の一部改正について	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
20	津島市上水道条例の一部改正について	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
22	津島市下水道条例の一部改正について	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
23	津島市コミュニティ・プラントの設置及び管理に関する条例の一部改正について	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
25	津島市手数料条例の一部改正について	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
28	財産の無償譲渡について	—	○	—	○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
議員提出1	津島市副市長定数条例の一部改正について	—	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	—	×	×	○	○	
議員提出3	消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書	—	○	—	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×
請願2	特定秘密保護法撤廃のため国に意見書提出を求める請願	—	×	—	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○

※議長は、通常は採決に加わることはありませんが、議員提出議案第1号は、賛成者と反対者が同数となったため、議長裁決で否決となりました。

※全員が賛成した議案は、記載を省略しています。



第1回定例会

2月24日から3月25日まで開催し、3月3日と4日の2日間、9人の議員による一般質問を行い、新年度予算や市政全般についての内容、課題に対する質問や要望が出されました。

今定例会では、平成26年度の予算を始め議案36件、議員提出議案2件を可決し、議員提出議案1件を否決しました。

また、伊藤文郎市長の退職期日に関して同意し、請願は、1件を採択し、1件は不採択となりました。

議案に対する討論

議案第1号
平成26年度一般会計予算

《反対討論》

市民が望んでいる子ども医療費の拡大もなく、障がい者手当等、県下で遅れた状況。生活や命を脅かすような強制徴収をする「西尾張地方税滞納整理機構」に引き続き負担金を計上しているのは問題である。

《賛成討論》

巡回バス運行事業について、バス2台

の更新のための予算が計上され、運行が困難な地域で、要望が多かった155号線よりも西側地域までの延伸が実現し、その地域にとって大切な交通手段となることは間違いない。



適材適所への予算配分で、巡回バス2台の購入費、全小中学校エアコン設置の基本調査委託料や豊かな心を育てる活動事業費、在宅医療連携拠点事業費も市独自で事業予算が組まれているなど評価でき賛成である。



2年連続で予算に反対したが、伊藤市長が辞職する事で新たな市長が副市長2人制の廃止・子ども医療費無料化の拡大・10億円を超える防災庁舎の建設中止・市独自の少子化対策を実行してくれることを願って賛成する。

議案第2号
平成26年度国民健康保険特別会計予算

《反対討論》

福祉の観点からも県下最低レベルとなつている一般会計からの繰り入れを近隣自治体と同じように引き上げて、高い国保税の引き下げに取り組むべき。

《賛成討論》

医療技術向上に伴い平均寿命が延びた。その影響で医療費が高騰、それを支えるのが健康保険事業である。病気にかかたら安心して診てもらえる。国民皆保険を維持する為の予算が組みこまれている。



議案第5号
平成26年度介護保険特別会計予算

《反対討論》

65歳以上の方から徴収される介護保険料は、9億5890万円余に上つている。予防や健康維持の施策は重要だと考えるが、介護保険とは分けて、高齢者福祉計画の中で実施すべき。

《賛成討論》

サービスを受けやすい環境、負担能力に応じた保険料設定から、津島市の介護保険料は高くないと考える。在宅医療連携拠点事業が介護保険の地域支援事業に位置付けられること「あんしんネットつしま」も同様に考える。

議案第6号
平成26年度流域関連公共下水道事業特別会計予算

《反対討論》

多額の予算を伴い将来につけを回す、広域で災害時に寸断される危険、市内全域の汚水処理になり得てないことなど、計画当初から反対している。

《賛成討論》

津島市の平成24年度末の下水道普及率は29.7%である。全国平均の76.3%、愛知県平均の74.0%に比較し非常に低い。かつての水郷地帯を取りもどすには大切な事業である。一刻も早く事業を進めて貰いたい。



議案第7号
平成26年度後期高齢者医療特別会計予算

《反対討論》

高齢化で医療費が増えれば、保険料が高くなる仕組みで、2年ごとに見直しがされ、26年度からは、1人当たり年平均2622円値上げされる。年齢で差別し、高齢者に重い負担を押し付ける制度には反対する。

《賛成討論》

対象人員は、毎年250名程増加し、予算も前年比8200万円強増額されている。健康診査事業も43%を見込む

積極予算である。保険料の納付率の一層の向上に配慮することを要望し、賛成する。



議案第8号 平成26年度市民病院事業会計 予算

《賛成討論》

消費税増税による損税発生、一般会計の繰入金の1億円減額もある中で、億田余経常収支の黒字予算を評価する。市長の下、改善に取り組んだ結果であるが、執行部が変わることも含め正念場であるので、頑張ってもらいたい。

議案第15号、第16号、第20号、 第22号、第23号、第25号 消費税等の改正に伴い、使用料・ 手数料を改定する6議案

《反対討論》

消費税増税のための使用料、手数料の値上げ案であるので反対である。

議案第28号 財産の無償譲渡

《反対討論》

彩雲館等の民間移譲に伴うもので、障がい者福祉の公的な責任を負うべき施設の民間移譲に反対したので、財産

の無償譲渡にも反対する。

《賛成討論》

譲渡先の社会福祉法人は、利用者や保護者から信頼は厚い。障がいに対する情報や知識が豊富である旨の同法人への譲渡の要望書が提出され、法人挙げての取り組みは大変有意義であるので無償譲渡は最善である。

議員提出議案第1号 副市長定数条例の一部改正

《反対討論》

決して、副市長の定数を1人ではないけないと言っているのではなく、この条例は、次期市長が決まる前に、組織運営を議会が決定してしまう案である。よって、同意できない。

副市長を2人制にした成果は、行財政健全化へと導いた事は紛れもない事実、また人事案件は市長の専権事項であり、1人にするか2人にするかは、その時の状況に応じて、時の市長の裁量により判断する事である。

《賛成討論》

副市長のあり方を考える場合、どれだけ市民の切実な願いに込めているかが大切な判断材料。議会が全会一致で求めた「子ども医療費無料制度」や「住宅リフォーム助成制度」の実施をしない状況で2人制は認められない。

年収1500万円、退職金1000万円の副市長は2人もいらぬ。1人制に戻す議案に対して、反対する議員から修正案等も出されず、討論者も2人だったのは大変残念。副市長2人制が不必要なことを示している。

議員提出議案第3号 消費税の軽減税率の制度設計 と導入時期の明確化を求める 意見書

《反対討論》

私たちは、4月からの消費税増税は中止すべきという1点で、共同を呼びかけている。軽減税率の導入は必要と考えるが、消費税増税を前提とした意見書には反対。増税中止と賃金引き上げで経済の発展を図ることが必要である。

《賛成討論》

軽減税率導入は、消費者には負担の軽減が実感できるわかりやすい制度である。欧米の先進国でも広く導入されている。ある調査では、8割を超える国民が導入を求めている。よって、この意見書案には賛成する。

請願第1号 手話言語法制定を求める意見 書の提出を求める請願

《賛成討論》

「福祉のまちづくり」を目指すなら、行政の果たす役割は重要であり、市の

責務である。県下・他市に先駆け、手話を言語とする環境整備に向けた法整備を求めた本請願に賛成する。

手話を音声言語と同じように生活のあらゆる状況で使う、あるいは使ってもらえる社会に国民が手話やるう者に対して理解し、るう者が安心して暮らせる社会となることを期待する。

請願第2号 特定秘密保護法撤廃のため国 に意見書提出を求める請願

《反対討論》

防衛・外交・特定有害活動防止・テロリズム防止に関し、漏えい防止のための法律。世界が平和であり戦争・紛争が無い事が望ましいが現実はその様に行っていない。日本を守り、国家を守る為に必要な法律である。

《賛成討論》

この法律は、国民の「知る権利」「基本的人権」を定めた憲法の根本原則に反し、日本が海外でアメリカと一緒に「戦争する国」になるためのもの。この請願を可決することが市議会の見識を示すことになる。

公明党つしま 森口 達也

断水の原因と危機管理対策について

質問

今年の1月16日、又吉配水場のトラブルにより一時断水となった。原因を調査中としている。経年劣化が背景にあるとされていたが、今回の事故の根本的な原因を分かり易く説明を。

上下水道部長

断水事故の原因については、配水ポンプや配管設備が設置後40年を経過しているため、老朽化による機能低下と考えている。

質問

もう一つの大きな問題として、初動体制の不備にあつたと思うが、広報車を走らせての市民への周知が遅れたのは、なぜか。

上下水道部長

復旧作業に追われ、広報担当部署への情報提供が遅れた。断水発生の一時間後に消防ポンプ車2台で周知し、その後、消防団5台の消防ポンプ車と市広報車4台で周知した。今後は、事故の種類、レベルに応じた初動態勢や情報提供の体制が確立できるようにマニュアルを見直し、年一回以上の訓練を実施

する。

地域防災計画の女性委員登用を

質問

防災会議への女性登用に関しては、女性の視点として女性だからこそ気がつく点とか、女性にしかわからないことがあると思う。防災会議としての女性委員の登用についてどのように考えているか。

市民協働部長

女性ならではの観点やきめ細かい意見を反映していくということとはとても大切と考える。よって来年度、防災会議に女性委員の増員を図る。

市の臨時給付金への対応について

質問

確実に支給されるべき人に支給されなければならぬ。無事故、トラブルに万全の体制をもって対応していかねければならないと思う。支給されるまでの体制としては、どのように取組んでいるのか。

健康福祉部長

本年2月より兼務で、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金・子育て支援減税手当業務担当を設けた。4月から、職員を専任で配属し、一体的に対応する体制をとり万全を期してまいりたいと考えている。

公明党つしま 本田 雅英

地域包括ケアの推進に関して

質問

地域包括ケアの推進のために、どのような地域づくりが必要か。

市長

地域包括ケアは、市民病院の役割を含めて地域の総力戦である。市民協働を進めてきたが、セーフティネットを担う点で、この協働が何とか間に合ったのが実感だ。津島市は、人口動態、構成も含めて日本の中央値と考える。そのため、高齢化社会を検証していく上での最適なモデルとしてその役割を果たしていきたい。

質問

今回の診療報酬改定は、病棟の機能分化がテーマだ。地域包括ケア病床導入は、診療報酬の動向や地域の需要等から必要と考えるが、市民病院の考えはどうか。また、そのことは、医師の招いに影響するか。

市民病院事務局長

7対1の看護体制の急性期病床が全国的に過剰になった。看護必要度や在院日数において厳しくなったが、当院は7対1が維持できる見込みである。あくまで急性期病床が前提であるが、地域の需要等も考慮して、地域包括ケア

病床の導入は検討しなければならぬ。そのことが、医師の招へいに影響が無いように、地域包括ケアの重要性や市民病院の役割を丁寧に説明していく。

質問

強化型訪問看護ステーションについての考えはどうか。

市民病院事務局長

終末期ケアの基準を達成できていないので強化する。居宅介護支援事業所の設置は、訪問看護の利用促進のため有効であるので、人事等検討している。

質問

国の指針では、地域包括支援センターの設置は、高齢者人口の3000人から6000人に一か所だが、増設する考えはないのか。また、それに合わせて在宅拠点事業や認知症初期集中支援チームの機能を高齢介護課の中に、基幹型の包括支援センターとして位置づけると効果的だと考えるが。

健康福祉部長

地域包括支援センターの業務量に応じた機能強化や役割分担等、団塊の世代が75歳を迎える平成37年までには、増設もしくは増員が必要と考える。高齢介護課で、地域包括支援センターを指導統括する基幹型の役割を担うことは、機能強化に有効と考えるので、前向きに検討する。

津島市の水に関して

質問

横浜市では、災害時に協力いただく市民の方に『災害用井戸協力の家』というプレートを配布し、誰にでもわかるように掲示している。津島市でも導入しては。

生活産業部長

民間の井戸の活用は、災害時の非常用水源の確保に有効な手段と考えられる。今後、防災担当等と連携を図り実態を調査し、活用方法を検討していきたい。

質問

災害時・緊急時の備えとして、備蓄水はどのようなになっているのか。

市民協働部長

災害時の備蓄飲料水は、2ℓのペットボトルを1080本。さらに文化会館の地下に、耐震性貯水槽があり、常時100m³、10万ℓの水を備蓄している。



一般質問

緊急時・災害時の情報伝達について

質問

愛西市の一部に設置されている同報系の防災無線を津島市にも設置としては。

市民協働部長

現時点でその考えはないが、防災ホットメールやケーブルテレビのL字放送、緊急速報メールなど様々な手段を活用して市の災害情報の伝達に努めていく。



行政暴力について

質問

来庁者や職員が身の危険を感じるような恐怖を与える行為には、毅然とした対応をしなければならぬ。不当要求を防止する対策はどのようなになっているのか。

総務部長

不当要求行為等については、担当課で対応し、必要に応じて警察に通報する。また、課長が対応の協議を必要と判断した場合、不当要求行為等発生通知書を津島市不当要求行為等防止対策委員会に通知することになる。

子ども・子育て新制度実施は延期を

質問

政府は、2015年4月から新制度の本格実施をめざしているが、子ども・子育て会議の進捗状況は。10月から入所受付であるが、国の基準も決まっておらず、認定基準、条例制定、住民への周知等、できるのか。

健康福祉部長

事業計画策定と各種基準等の条例制定を26年度中に行う必要がある。子ども・子育て会議では、支援事業の量の見込み、受給バランスの検討、事業計画素案を議論していただき、秋にパブリックコメントを実施する予定。非常にタイトであるが、国の示したスケジュールに沿って粛々と進めていく。

下水道料金値上げ、増税分を明確に

質問

消費税増税と下水道料金改定が重なるが影響はどうか。消費者庁は、税負担による転嫁とそれ以外の改定は区分して公表するよう通達を出している。利用者への通知はどのようにされるか。

上下水道部長

下水道使用料の消費税増税の影響は、一般家庭で2か月(40m³)154円の負担増となる。市政のひろば、ホームページ等で周知する。単独公共下水道区域には個別に文書を配布する。

担増となる。市政のひろば、ホームページ等で周知する。単独公共下水道区域には個別に文書を配布する。

在宅支援病床の在り方は

質問

市民病院の在宅支援病床はどのような人を受け入れ、どのような対応をしているのか。かかりつけ医、市民病院の医師が共通の認識に立って対応していただきたい。

市民病院事務局長

患者さんや家族、かかりつけ医の方が安心して在宅医療を続けるため、一時的に入院が必要となった方を受け入れる。急性期ではないことも考慮して必要な検査を行っている。

職員人事及び市長の今後について

質問

なぜ職員を国の省庁に派遣するのか。市長は国の機関に行かれるという、うわさがあるが、どうか。

市長公室長

職員の資質向上と国の情報を的確に把握することで、市の行政運営に貢献するものと考えている。

市長

特にそんな話は今のところない。



一般質問

共産党議員団 杉山 良介

特定秘密保護法に関する件

質問

今議会に特定秘密保護法の撤廃を求める請願が提出されている。昨年12月、飛島村議会では、この法を廃止すべきだという意見書が可決されている。また2月に憲法違反の法律は廃止にすべきという提訴がされている。憲法や地方自治法を基本にして運営されている津島市は、市民の知る権利や基本的人権を守る立場からも、この法は廃止すべきと考えるが、当局の見解はどうか。

総務部長

同法で規定する特定秘密は、防衛、外交、特定有害活動の防止、テロリズムの防止に関する事項に限定されている。また基本的人権と知る権利への十分な配慮がされていると考える。運用基準等、明らかになっていないので、今後の国の動向を注視していく。

職員の適正な配置について

質問

平成18年から始めたアクションプランに基づいて、職員の削減が続いている。削減された人数とその金額を説明されたい。



市長公室長

平成24年度までの7年間で、一般会計では117人の定員を削減し、人件費で41億円余の削減をした。

質問

市民へのサービスを向上させ、職員の人件費を守るため職員配置の今後の計画はどうか。

市長公室長

職員の人材育成や質の向上、健康維持、増進を考慮し、定数の見直しを進めていく。

老人センター等の向上を

質問

市の高齢化率の現状と見通しは。

健康福祉部長

現在25%で平成37年には30%になる。

質問

老人福祉センター等の年間利用人数はどれくらいか。

健康福祉部長

平成24年度実績で、老人福祉センターが2万8653人、神島田祖父母の家は2万458人、神守祖父母の家は1万658人である。

改革クラブ 加藤 則之

市政の継続性について

質問

三輪市政から財政改革行動計画や聖域なき事業の見直しから始まり、結果として市民協働のまちづくりの原動力となってきたが、市政の継続性についてどのように思われているか。

市長

引き継いだ45項目、すべて着手、もしくは課題を解決した。7年間で、新たに課題が発見できたもの、継続されているもの、多くの課題があるが、引き継ぐことになると思う。これは、次の市長の選択と集中で、努力を重ねられると思っている。私は、津島市の市長であることを誇りに思う。先祖が繰り広げてきた歴史・文化は継承していかなければならない。もう一つ、誇らなければならぬことは、教育であり、常に教育市・津島市として誇りを持って努めてきたつもりである。

まちの魅力について

質問

まちの魅力は、歴史や文化に誇りを持つて、生まれ育ったまちで、たとえ健康状態が万全でなくても、住み続けられるまちづくりを進めていくことが大切な両輪と思うが、市長の見解は。

市長

津島が一番の大きな魅力は、伝統文化ももちろんだが、それを支えてきた市民力であり、脈々と息づいてきた市民力の高さだと思っている。津島市は、地域連携で行っていく事業についても、やっていけると思う。これが何よりも魅力であり、宝物である。

これからの津島・海部地域について

質問

まちの魅力は、歴史、文化とともに、住んでいる人が一番幸せになることが大切だが、将来を見据えた津島・海部地域についての方向性をどのように考えているのか。

市長

合併は、効率化を求めていくわけだが、伝統や歴史を守りながらやっていく。地域とのいろんな方との融合が大変大事になってくると思うが、この地域でのさらなる合併というのを見渡すことが出来ないのが現状である。多くの課題に対し、これからも話をしていく機会はあるので、地域の中で、お互いに協定を結びながら、多くの強固な絆を築いていくことは、有益だと思っている。



小山 高史

小学校における相談体制の充実を

質問

西地区のカウンセラーは、巡回せず、拠点校となる西小学校のカウンセラー室で待機しており、東・南・北小学校の児童や保護者と教師は西小学校に出向かなければならない西地区の問題。また、東地区は各校を訪問する巡回型ではあるが、1校がスクールカウンセラーの巡回を受け付けないという状況になっている。この2つの問題についてどのように考えているか。

教育長

スクールカウンセラーが担当の小学校を巡回し、直接児童の顔を見て、学校への助言、カウンセリングを実施することは有効であると考えている。第三者であり、専門性を備えたスクールカウンセラーの助言をいただく機会は確保したい。同時に教師力をつけ、子供たちが楽しい学校生活を送れるようにすることをあわせて進めていきたい。

質問

西地区の問題、また東地区の問題が是正されて、スクールカウンセラーが順当に各学校を回るようになったとしても、現在は2名体制で、4小学校を1名で担当しているという形になるので、各小学校にすると月に1回以下の訪問になってしまう。相談時間を

確保する観点から、この教育相談を充実させるためには、市として新たなスクールカウンセラーを雇って、増員を図り相談事業を充実させるべきではないか。

教育長

スクールカウンセラーによる相談内容は、不登校にかかわる問題を始め、いじめや友人関係、家庭の問題など多岐にわたり、一定の役割を果たしていると考えている。市でも相談件数が相当数あるので、昨年、県教育委員会に、小学校全校へのスクールカウンセラーの配置と中学校への派遣内容の充実を要望した。今後とも機会を見つけてスクールカウンセラーの充実を要望し、相談体制の確保をしていきたい。

住民監査請求の結果を受け条例改正を

質問

違法性の高い人件費支出をストップするために住民監査請求を行った。市へ監査委員からの勧告があったが、今後は条例改正等の対応をとるのか。

市長公室長

伊藤市長に対する損害賠償の請求等は棄却されたが、条例等の整備については、平成26年6月期の期末手当支給日までにと勧告された。6月議会までの条例改正を視野にいれて考えていきたい。

青風会 山田 真功

市の財政状況について

質問

市税が歳入に占める割合は、県内、尾張部では何位か。

総務部長

名古屋市を除く県内37市では33位、一宮、江南、稲沢、岩倉、愛西、あま、弥富の尾張部では8市中5位である。

質問

一般会計、特別会計、企業会計の市債残高は。

総務部長

一般会計が約159億円、特別会計が約55億円、企業会計が約140億円、合計約354億円である。

質問

骨格予算で、今後の補正予算に投資的な事業を予定していると思うが、どのような事業か。予算額と主なものは。

総務部長

社会資本整備事業や道路等整備で約4億8000万円、学校施設修繕工事約1億円など合計約7億円。新体制のもと具体的な事業内容が決定する。

質問

流域下水道は40年間の事業だが総額と一般会計からの繰出金は。

上下水道部長

40年間で約661億円、一般会計からの繰出金は136億円と試算する。

質問

市民病院への一般会計からの繰出金はいくらか。地方交付税分はいくらか。

市民病院事務局長

一般会計からの繰出金は約11億5800万円。そのうち地方交付税分は、約6億4000万円である。

生涯学習センターの予約について

質問

生涯学習センターの収支見込みは。

教育委員会事務局長

5616万円余マイナス見込み。

質問

利用する団体が年間予約できるよう、早急に改善して稼働率を上げて収益増につなげるべきでは。

教育委員会事務局

利用者の意見を聞いてアンケートをとり、意見を聴取した上で予約しやすいうような方法を考えていく。

QUESTION

一般質問

青風会 大鹿 一八

公正な選挙と地域の関わりについて

質問

町内会とか自治会等が、特定議員を推薦する事と、役員が議員のパンフレットを配らされる事について、市はどのように思うか。

総務部長

町内会等の役員による特定候補者のリーフレット配布や、入会の勧誘をする等が公職選挙法に抵触するかどうかは、個々の活動実態により、司法のほうで判断をされると考える。

質問

特定の候補者を応援することが好ましくないとされる職種は。

総務部長

民生委員、保護司、教育委員会委員、監査委員、農業委員会委員、公平委員会委員、消防団員等は、その地位を利用した選挙運動が禁止されている。

質問

市から補助金が出ている団体が、特定の候補者を応援することをどう思うか。

総務部長

市から補助金が出ているというだけで、

は、公益性を保つという点から好ましくないと判断はできるが、公職選挙法に抵触するかは、司法の判断となる。

市役所の駐車場と進入路について

質問

市役所駐車場内での事故件数等を把握しているか。

総務部長

事故件数は把握できていないが、駐車場内で事故を起こしたという申し出は年に数件ある。

質問

駐車場進入路のスペースの確保はできないか。

総務部長

狭いことで事故が起きにくい利点もあるが、大きい車もあり、駐車場出入口付近の線の引き直しを見直すことも視野に、対応を検討したいと思う。

質問

駐車場に防犯カメラがあるべきと思うか。

総務部長

今後、駐車場内のトラブルが増加するようであれば、防犯カメラの設置も検討したい。

COMMITTEE

委員会

厚生病院委員会レポート

議案第1号 平成26年度一般会計予算

Q 社会福祉協議会補助金として、3372万円余計上され、地区社協の設立準備資金ということだが、進捗状況は。

A 26年度中にモデル地区を設定して設立を目指し、その地域の課題として上がったモノに対する、活動費等の経費として使っていただく。

Q 緊急通報システム事業委託料として、427万円余計上されているが、利用者数と利用状況は。

A 2月末現在で283名が利用しており、一人暮らしや高齢者世帯等で申請のあった世帯に設置している。協力員の問題等、今後検討していかねばならない課題がある。

Q 緊急通報システムを設置すると個人負担分は。

A 所得によって5段階あり、最高額は1か月分として、1台につき委託料と同額の1176円、他

に1000円、500円、非課税の方、生活保護世帯の方は負担金0となっている。



▲緊急通報システム

Q 子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料として339万円余計上されているが、今後のスケジュールはどのようになるか。

A 国からの基準が定まらず、詳細な情報がまだ出ていない状況の中で、9月に条例制定、10月にパブリックコメントを行い、速やかに保護者に案内を進めていく。

Q 看護専門学校受験料として160万円計上されている、受験者数とその内訳は。

A 受験者数は157名、市内12名を含め、県内から132名の受験があった。県外は25名であった。

議案第2号 平成26年度国民健康保険特別 会計予算

Q 収納率向上特別対策事業として、419万円余計上されているが、新規の加入者と進捗状況は。

A マルチペイメントネットワークを利用したキャッシュカードによる口座振替依頼サービスの効果として、今年度実施利用された件数は294件。今後とも保険証の更新時期に利用を勧めていく。

Q 役務費として140万円余計上されているが、ジェネリック医薬品の通知の内容は。

A 今年度、初めて2500人程度にジェネリックの差額通知を発送し、使用率は51.1%になり効果があった。

議案第5号 平成26年度介護保険特別会計予算

Q 介護支援ボランティア制度運営事業委託料として、589万円余計上されているが、社会福祉協議会に委託しているとはいえ、ボランティア登録者が増えない状況である。本来は、市の高齢介護課がやるべき先進的な事業であり、元気な高齢者に支えてもらうような制度であるためPR活動を展開しては。

A 今後の高齢者の生きがいと介護予防のための大切な事業であるので、社会福祉協議会と更に連携をとり、登録者を増やしていきたい。

議案第7号 平成26年度後期高齢者医療 特別会計予算

Q 平成26年度からの平均保険料年額と値上げ率、また特別徴収、普通徴収の人数は。

A 平均保険料年額が8万2584円、値上げ率は3.3%。平成26年2月末現在で、特別徴収が5595人、口座振替が955人、窓口が927人である。

Q 滞納状況と滞納繰越分の収納率は。

A 過年度分人数として42人、最大金額では過年度滞納状況で43万円余。最少で600円。滞納繰越分の収納率は36.5%である。

議案第8号 平成26年度市民病院事業会計予算

Q その他医業収益で9058万円余計上されているが、訪問看護収入の推移は。

A 平成24年度が3000万円、平成25年度が4000万円ほどの収益で、平

成26年度の予算も4100万円の目標を立てている。

Q 医療相談収益として、人間ドック、脳ドックの予算、3207万円余計上されているが、見込み人数と推移は。

A 人間ドック・930人、脳ドック・250人を見込んでいる。人間ドックについては、制度変更のあった健康診断と合わせると、前年通り推移している。脳ドックについては、週3日を週5日にしたことよって伸びてきている。



▲MRI室

Q 人間ドックを申し込んですぐに対応できる状況か。時期が遅れるという問題点があるのでは。

A 人間ドックは企業からの申し込みを優先するため、一般の方の時期が遅れることがある。現在、健康管理センターで医師1名を配置して、対応しているが、医師の確保を含め、バックアップを取れる体制をとり、切れ目のない形で健診業務に努めていきたい。

議案第29号 平成25年度一般会計補正予算 (第4号)

Q 介護保険特別会計繰出金1528万円余計上されているが、内容は。

A 介護給付費分1432万円余、高額介護サービス費分27万円余、高額医療合算介護サービス費分43万円、システム改修費用として24万円余計上している。

Q 民間保育所の障がい児の受け入れが8園から4園に減った理由は。

A 受け入れ体制は整えていたが利用対象となる障がい児がいなかった。

議案第31号 平成25年度介護保険特別会計 補正予算(第3号)

Q 介護給付費が1億1400万円ほど増額補正されているが内容は。

A 施設サービスで1億1758万円余増、在宅サービスで666万円余増、特定施設入居者分で961万円余減である。

請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願は、全員一致で採択されました。

議案第1号
平成26年度一般会計予算

Q 新たに建設している学校給食共同調理場2か所の、建設の総事業費は。

A 建設工事、環境整備工事、実施設計委託料など、平成23年度からの総事業費は、14億円余である。

Q 学校給食共同調理場費、廃棄物処理業務委託料として77万円余が新規で計上されているが、その内容は。

A 食材の残りや児童・生徒の食べ残したものを廃棄物処理業者に処理を委託するもので、平成26年9月からの委託を予定している。現在は、調理業務を受託している業者が、廃棄物処理業者に処理を委託している。

Q 新聞報道によると、他市の事例で、給食の残飯処理をしていた養豚業者が、廃棄物処理の許可業者ではなかったため、切り替えをしたが、津島市は適切に行っているか。

A 廃棄物処理業者で、間違いなく処理されているが、今後は、市が直接、廃棄物処理業者へ残った食材などの処理を委託する。

Q 豊かな心を育てる活動補助金600万円について、平成25年度から始まったこの事業は、先生や保護者の方からも大変良かったということ聞いており、素晴らしい事業だと思っている。以前質問した際には、来年度以降3年に1回以上は実施したいという答弁であったが、平成26年度も予算計上した理由は。

A 事業の効果として、児童・生徒からは「大変素晴らしい話が聞けた、これから自分も頑張りたい」というような前向きな意見があった。各学校の校長からも、平成26年度以降もぜひ続けていただきたいという意見をいただき、全12小学校で継続して実施するものである。また、児童・生徒のアンケート結果を踏まえ、反省点を今後の事業に活かしていきたい。



▲講演

Q エアコン設置工事基本調査委託料として、約1400万円計上されているが、エアコンを設置することとなった経緯についての説明を。

A 近年続く酷暑で、教育環境が悪化し、子どもたちの健康への影響が心配されている。また、全国的に公立の小中学校にエアコンを設置する自治体が増えており、保護者等からの陳情・要望でもエアコンの設置が求められているということが一つの要因である。

Q エアコン設置を予定している教室についてはどのように考えているか。

A 普通教室及び図書室、音楽室等、合計234教室を予定している。

Q 放課後子ども教室推進事業費として1595万円余計上されているが、平成26年度から愛西市は廃止するということであるが、津島市の今後の方向性についての考え方は。

A 津島市は、当面現状で進める予定であるが、放課後児童クラブの大幅な見直し、今後、国で予定されているので、この二つの事業を一体として考えることが、将来的には避けては通れないと考え、今後、連携を強化していきたい。

Q 斎場基本構想策定支援業務委託料として97万円余の内容は。

A 斎場の火葬棟は、建設後60年以上経過しており、今後何十年も現在の火葬棟で業務を継続できるとは考えていない。斎場の今後10年間の長期的な計画を立てるための委託料を計上したものである。



▲斎場

Q 昨年は天王まつり打ち上げ花火推進協議会へ110万円の補助金を支出し、運営していたが、平成26年度はどういった体制で進めていくのか、また打ち上げ花火は実施するのか。

A 平成25年度予算の110万円は、一昨年それだけの寄付があったので予算化した。昨年は打ち上げ花火に対する寄付がなかったため、平成26年度は予算計上していない。

しかし、前年度繰越金があるので、引き続き、打ち上げ花火を実施できる状況であり、これから皆さんに協力をお願いしながら進めていく。

議案第10号
平成26年度上水道事業会計予算

Q 配水場運転管理等委託料として7334万円余計上されているが、又吉配水場の勤務体制について説明を。

A 又吉配水場は、現在職員2名及び嘱託1名で、運転管理については、平成26年度から平成30年度までの5年間の委託である。委託業務は24時間体制で、夜間については、委託業者2名で業務を行っている。

Q 神守配水場は無人で、遠隔監視を行っているというところであるが、異常が発生した場合はどうするのか。

A 異常の状況により、又吉配水場で遠隔操作は可能であるが、基本的には神守配水場の現場へ行って対処する。

Q 県水の受水率は現在約75%ということであるが、今後の受水率の見込み及び平成25年度の収支については。また、上水道料金の値上げについての考えは。

A 受水率については、現在の割合でいきたいと考えている。また、平成25年度の収支については、純利益として4169万円余を見込んでいる。現時点で値上げは考えていない。



▲又吉配水場中央監視室

議案第29号
平成25年度一般会計補正予算
(第4号)

Q 4月から、神島田小学校に隣接して児童養護施設が利用開始となるが、教育委員会としてどのように臨んでいくのか。

A 児童養護施設に入所する児童が学校に通学することについて、施設を運営する社会福祉法人からの情報収集等に努め、施設の職員と学校及び教育委員会等が連絡調整などを行っている。年度途中で学級増が起らないように、神島田小学校の4年生においては、少人数にはなるが、一クラス増やし、県費負担の教職員の配置についても、県教育委員会へ要望している。

総務協働委員会レポート

議案第1号
平成26年度一般会計予算

Q 巡回バス運行事業で、ルート変更により西地域防災コミュニティセンターまで、運行ルートが延びることになるが、施設の駐車場の中で転回させると駐車スペースはどうなるのか。

A 現在の駐車場台数は21台であるが、転回により駐車スペースは2台減ることになる。センター管理者である西小学校区コミュニティ推進協議会には、了承を得ている。

Q 文化会館の玄関前のタイルがはがれているが、原因はわかっているのか。

A 原因は、雨水等がタイルの下に何らかの理由で入り込み、気温の上昇等で膨張して浮き上がるもの。

Q 本庁舎の耐震改修工事は、市民の方から工事に関する照会等は出ているのか。

A 2月からの外部の工事が本格的になったので、それに伴い数件ではあるが、ほこりや音の関係等について、若干照会等を受けている。



▲耐震工事

Q 現在は南側玄関からの出入りであるが、スロープを下がって行くと工所用の困いが設置されており、右側角の部分の見通しがきかないが、その対策は。

A 毎週1回施工業者との打ち合わせがあるので、そこで取り上げ対応していきたい。

Q 防災マニュアル基本調査業務委託料の中に業務継続計画は含まれているのか。

A 業務継続計画の作成自体は、今年度に完了している。見直し分については、来年度にも加える。

Q 最終公表の予定は。

A 今年度作成したものについては、チェックが終了しているので、3月31日までに市ホームページや職員に周知をする。

Q 先日も断水事故があり、初動体制の取り組み方は重要である。この業務継続計画には、こうした部分を含めて作成してあると理解しているのか。

A 業務継続計画は、課ごとに緊急時に対応しなくてはならない業務をあげている。その中で必要な人数を出している。本件については、今後においても常に見直しをかけていきたい。

Q 地方消費税交付金が、前年度比較で1億3000万円増加しているが、備品の購入とか委託料など増税による支出の増額分はどれくらい見込んでいるのか。

A 物件費等1億3000万円程度が、消費税分の増加部分である。

Q 個人市民税は3000万円余の増、法人市民税は3580万円ほど減となっているがその理由は。

A 個人市民税については、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律の施行により、均等割が500円引き上げられ、所得割は、景気回復の影響を考慮し、0.3%増を見込んでいる。法人市民税については、円安による原油価格の高騰から、当市における多額納税法人である電力会社、石油卸売会社の納税額の減額を想定している。また、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が引き下げられたことによる影響も見込んでいる。

**議案第13号
災害派遣手当に関する条例の一部改正**

Q 手当の額や内容については、津島市が独自で決めるのか、または全国的な基準があるのか。

A 災害派遣の手当額は、国が定める基準額を採用している。

**議案第14号
職員等の旅費に関する条例の一部改正**

Q 移転料は距離区分により異なるが、基準は津島市独自のものか、それとも共通のものがあるのか、また何を基準に金額を決めたのか。

A 距離区分については、国の旅費法に準拠して設定した。

**議案第24号
火災予防条例の一部改正**

Q 具体的には現状と何か変わるのか。

A 今までは消防ホース、消防結合金具等が二重の検査が必要であったが、自主表示となった。これは製造事業所自らが、規格制度に適合することを検査し、適合している旨を表示し、かつ販売することが可能となったもの。以前はこれに加えて検定が必要であったが、それが一本化された。

**議案第25号
手数料条例の一部改正**

Q 今回の手数料改定による歳入への金銭的な影響は。

A 津島市としては、本改正による当該手数料への影響はない。

**議案第27号
財産の買入れ**

Q 巡回バスの新車両はこれまでの車両と比較して、具体的にどこが違うのか。

A 新車両も、バリアフリー法等の規制を受けているため、車椅子が積み込めるようになってきている。定員については、これまでの39人から31人と若干減るが、車両の大きさについては、同程度である。



**議案第29号
平成25年度一般会計補正予算(第4号)**

Q 今回の補正予算は、文化会館の空調機の冷温水設備の取り替えに伴うものだが、現在の設備の設置時期は。

A 平成9年の開館当初に設置されたものである。

請願1件は不採択。

議会改革の取り組みについて紹介します

津島市議会では、より開かれた議会を目指して、議会改革に取り組んでいます。

これまでに実施した主な取り組みについて紹介します。

○一般質問の「一問一答制」の導入

議員の一般質問の状況をより分かりやすくするために、一問一答方式の一般質問を、平成20年9月定例会から実施しました。



○議会だよりの発行

市民の皆さんに開かれた議会を目指し、少しでもわかりやすく議会の内容を知っていただくことを目的に、平成21年8月1日に創刊号を発行し、年間4回発行しています。

掲載している内容は、年4回開かれる各定例会及び臨時会の議決結果、議案に対する議員の賛否一覧、議案に対する討論、各議員の一般質問、委員会での質疑・応答、委員会の行政視察の報告などです。

○議会報告会の開催

市民の皆さんに議会の活動状況を報告して、皆さんと自由に情報や意見を交換する場として、議会報告会を年に1回開催しています。

平成23年度は、議員が4班に分かれて、8月6日、7日に各小学校区の8会場で開催しました。

平成24年度は、23年度と同じく議員が4班に分かれて、4月21日、22日に各小学校区の8会場で開催しました。

平成25年度は、議員2班編成で、8月3日、4日に各中学校区4会場で開催しました。

今年度も8月に開催を予定していますので、皆さんのお越しをお待ちしています。



○議会基本条例の制定

市民の皆さんの負託にこたえ、市民に親しまれる開かれた議会を実現することを目的に、議会基本条例を制定し、平成23年5月1日に施行されました。

平成26年度の議会報告会開催予定です。

8月22日(金)18時30分から 蛭間地区コミュニティセンター

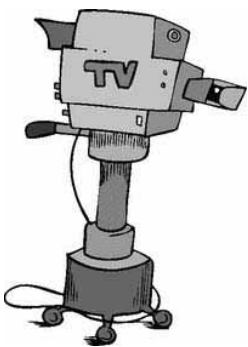
8月23日(土)10時から 大崎会館、南文化センター
神島田公民館

8月24日(日)10時から 児童科学館、文化会館

13時30分から 神守公民館
高台寺コミュニティセンター

○議会放映の改善

議会の様子をよりわかりやすく皆さんに見てもらうために、平成24年9月定例会から、議会を中継するテレビカメラを議場内に設置して、議員を前面から撮影しています。



○議員への呼びかけの改善

議員に対する「先生」という呼びかけを止めることを、平成23年12月定例会から実施しています。

○議員定数の削減

平成19年4月までは、議員定数は25名でした。

平成19年5月から2名減の23名となり、平成23年5月からは3名減の20名となっています。

○議員報酬の引き下げ

平成15年から、議員報酬は段階的に引き下げられ、現在は月額41万7000円です。

議員報酬の推移

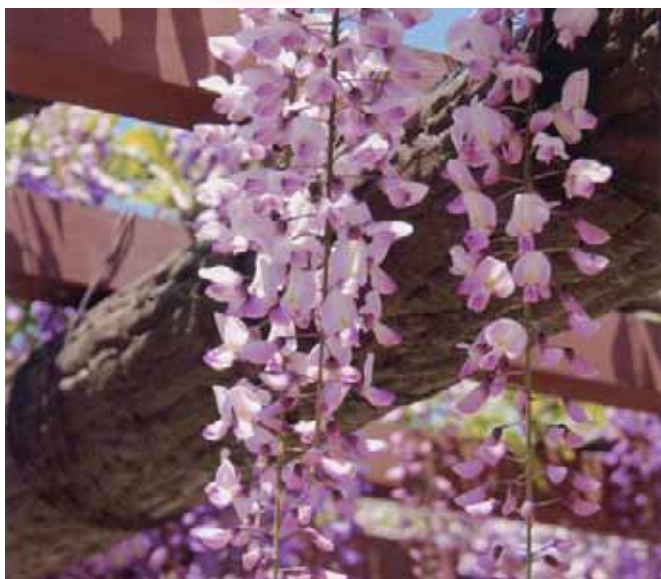
平成15年7月	453,000円
平成22年4月	444,000円
平成23年4月	435,000円
平成24年4月	426,000円
平成25年4月	417,000円

主な議会報告

2月	3月	4月
7日 愛知県市議会 議長会定期総会	3日 一般質問	3日 議会だより編集委員会
18日 議会運営委員会 議会改革協議会	4日 一般質問	14日 議会だより編集委員会
24日～3月25日 第1回定例会	10日 厚生病院委員会	17日 東海市議会議長会定期総会
24日 本会議	11日 文教建設委員会	21日 議会だより編集委員会
	12日 総務協働委員会	
	13日 厚生病院委員会 議会運営委員会	
	19日 議会だより編集委員会	
	25日 本会議 議会運営委員会	

平成26年第1回臨時会は5月12日(月)と5月13日(火)に開催予定です。
平成26年第2回定例会は6月2日(月)～6月24日(火)までの開催予定です。
議会の傍聴にぜひお出かけください。

- ★本会議は午前9時から開会します。
- ★日程は、変更になる場合があります。
- ★詳しくは議会事務局へお問い合わせください。



第1回臨時会

☆5月12日(月) 本会議

☆5月13日(火) 本会議

第2回定例会

☆6月 2日(月) 本会議

☆6月 9日(月) 一般質問

☆6月10日(火) 一般質問

6月11日(水) 厚生病院委員会

6月12日(木) 文教建設委員会

6月13日(金) 総務協働委員会

☆6月24日(火) 本会議

☆印は、クローバーTVの生中継及び夜7時からの再放送を予定しています。

編集後記

今年3月31日付で、伊藤市長が退任されました。この「議会だより」が皆さんの手元に届く頃には新しい市長が誕生しています。議会は新市長を迎えてこれからの津島市発展のため議論を活発にしていきたいと思います。4月からリニューアルした斎場、9月には真新しい調理場での学校給食の開始等もたくさんあります。

議会報告会は8月下旬に、小学校区での開催を予定しております。是非ご参加いただき、市政や議会に対するご意見やご要望をお聞かせください。

今後も各議員の議場や委員会での活動等、この紙面を通じて報告させていただきます。

議会だより編集委員会

◎長尾日出男 ○小山高史

杉山良介 東 国伸

垣見信夫 大鹿一八

本田雅英 加藤則之

◎委員長 ○副委員長

議会だよりは、津島市議会の責任において発行しています。

次号は、8月に発行予定